

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 1 月 定 例 会 ——

平成27年1月22日（木）

開 催 日 時 平成27年1月22日（木） 午後2時00分～午後3時35分
開 催 場 所 505会議室
出 席 委 員 森井良子 委員長
山田大輔 委員長職務代理者
高槻成紀 委員
三町章 委員
関口徹夫 教育長
説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育部理事兼指導課長
松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫 教育庶務課長
坂本伸之 学務課長
小松正典 学務課長補佐
板谷扇一郎 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
相澤良子 生涯学習推進課長
小島淳生 体育課長
屋敷元信 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
小林邦子 教育部参事
志村安 指導主事
書 記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会1月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は三町委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）及び、議案第55号から第60号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

教育長報告事項（1）平成26年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について。私から報告いたします。資料No.1をご覧ください。

研修は12月19日金曜日に行われ、東大和市立郷土博物館と多摩湖畔にある水の精像を視察してまいりました。

小平市からは山田委員長職務代理者、三町委員、及び私、そして随行の宮崎教育庶務課長補佐の4人で参加いたしました。

はじめに、今回の研修会の開催市である東大和市の鈴木教育委員長よりご挨拶をいただいた後、昨年3月のリニューアルにより導入したプラネタリウム投影機、メガスターⅡBについての説明を伺いました。

日本に6台、東京では初の導入となるこの投影機は、1,000万個の星を投影できるもので、天の川を白い帯のような映像ではなく、星として投影できる能力があること、またデジタルプラネタリウムやステラドーム・プロについては、メガスターⅡBと連動して、日の入りのときに変化する空の様子や、星座絵を全点に映しながら、星を動かすことができるとの説明を伺いました。この説明の後、東大和市の夜空をイメージしたプラネタリウムを解説員の説明つきで鑑賞してまいりました。

リニューアルしたプラネタリウム施設については、東大和市の真如教育長からも、ぜひ他市の皆さんにも見に来ていただきたいとお話ございました。

引き続き同じ会場でデジタル投影システムによる「アースシンフォニー—光と水が奏でる空の物語—」というオーロラや流星群、雪や雲などの地球上で起こる様々な現象を題材にした美しい映像を鑑賞いたしました。

また、同館で開催中の東大和市ゆかりの日本画家、吉岡堅二の特別展、そして東大和市の歴史

がわかる常設展もあわせて解説員つきで見学してまいりました。

郷土博物館での視察終了後、東大和市が日本で初めて女子フルマラソン大会が開催されたことを記念して、昨年3月に多摩湖畔に設置したブロンズ製の水の精像を見学いたしました。

今回訪れた郷土博物館は小平市からは決して遠くない場所にあること、またプラネタリウムは職員が直接解説しており、投影内容についても希望を聞いていただけることなどから、小平市の学校においても、児童・生徒にとって、効果的な活用を検討し、今後利用していただきたい施設であるとの感想を持ちました。

私からの報告は以上でございます。

(教育長報告事項)

○森井委員長

では次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)アナフィラキシー対応ホットラインの開設について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(1)アナフィラキシー対応ホットラインの開設についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

市立小・中学校では、昨年度に策定した食物アレルギー対応方針に基づき、児童・生徒の学校生活における食物アレルギー事故の防止に取り組んでおります。

このたび、さらなる安全・安心に向けて、緊急時に学校から直通で公立昭和病院の医師に相談できるホットラインを開設いたしました。

今後も、より一層、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

詳細につきましては、坂本学務課長から説明させます。

○坂本学務課長

それでは資料に沿ってご説明いたします。はじめに、アナフィラキシーとは、食物などが原因で誘発される全身性アレルギー反応のことを言います。時に血圧が急激に下がったり、ぐったりするなどのショック症状を引き起こすことがあり、生命の危険を伴うこともございます。

それでは1の経緯でございますが、今から2年ほど前の調布市立小学校での食物アレルギーによる児童死亡事故発生以来、学校における食物アレルギーへの対応がより一層求められてきております。教育委員会では、昨年3月に「小平市立小・中学校の食物アレルギー対応方針」を策定し、その後、この方針に基づき、各学校では食物アレルギー事故の防止のため、適切に取り組んでまいりました。

そのような中で、小平市医師会から、児童・生徒のアレルギー症状発症時の緊急対応のためのホットライン設置についての提案があり、今年度の検討課題としてまいりましたが、このたび、

公立昭和病院との間で覚書を取り交わし、アナフィラキシー対応ホットラインを開設することとなりました。

2の覚書は別紙のとおりでございます。

3の覚書の締結日は本年1月13日で、既に運用が開始されております。

4のホットラインの主な内容でございますが、1つ目に、学校から公立昭和病院の小児科医師の直通専用電話に、アレルギー症状の判断及び、救急搬送の受け入れ等の相談ができるものとなっております。

2つ目に、小平市立小・中学校の児童・生徒の学校生活におけるアレルギー症状または類似の症状の発症時を相談の対象としてございます。

3つ目に、使用できる時間でございますが、午前8時30分から午後5時15分まで、公立昭和病院の外来診療がない日、土曜日や日曜日、祝日等は除かれております。

このホットラインの開設によりまして、学校におけるアレルギー症状発症時の緊急の対応がより適切で円滑に進められるものと考えております。

今後も小平市医師会、公立昭和病院と連携して児童・生徒の学校生活の安全・安心の向上に努めてまいります。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（2）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.3ご覧ください。

平成27年1月21日現在の市内の公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で12校、延べ21学級、中学校で3校、延べ21学級でございます。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます

○森井委員長

ありがとうございます。

では、教育長報告事項（3）小平市立中央公園テニスコートにおける事故の解決について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）小平市立中央公園テニスコートにおける事故の解決についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

本件は、昨年6月15日に、中央公園テニスコートの施設利用者が、コートの継ぎ目でつまずき転倒し、右足ふくらはぎ上部の腓骨を骨折した事故でございます。

7月1日に手術を行い、その後2か月ほど松葉杖を使用し、今後、骨折箇所に取りつけたプレートを外す手術を行う予定でございます。

日常生活には支障がなくなったことから、12月25日に示談が成立し、全ての事務処理が終了したため報告するものでございます。

示談につきましては、ご本人へ、医療費、交通費、及びお見舞金として、36万2,019円の損害賠償金を市が支払うことで合意に至りました。

なお、損害賠償金は、市民総合賠償補償保険から全額補填されます。

また、本件につきましては、2月16日の市議会幹事長会議、及び2月24日の市議会定例会初日の諸報告におきまして報告をいたします。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（4）寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

〔I〕は金10万円を、佐藤文俊様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔II〕は、唐箕1台を、井上正様より、小平第二小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔III〕は、書籍11冊を、匿名希望の個人様より、鈴木小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔IV〕は、ローラーカッター1台、パンフレットスタンド1台、木製ローチェア5台、裁断機1台、シュレッダー1台を小平図書館友の会様より、小平市立図書館への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。
今回報告いたします承認事業は、資料No.6のとおりでございます。
詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、7件でございます。うち新規申請は1件でございます。
受付番号（69）アンサンブル・フリー・イースト第3回演奏会は、学生、社会人、主婦らで結成されたアマチュアオーケストラが、埋もれたクラシック音楽等の傑作を積極的に取り上げることで、音楽文化の向上を目指すものでございます。
そのほかの6件はいずれも例年、もしくは過去にも承認しているものでございます。
以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。
教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（12月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（12月分）についてを報告いたします。
12月の「事故報告Ⅰ」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.7のとおりでございます。
詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

それでは、事故報告Ⅰ（12月分）について、報告いたします。
交通事故は管理下、管理外とも0件でした。
中段をご覧ください。一般事故の件数は管理下で小学校1件、中学校で7件、管理外の事故は小・中学校ともに0件でした。
項目別状況ですが、小学校では休み時間・放課後等で1件です。
中学校では休み時間・放課後等で2件、授業中に2件、クラブ・部活動中に3件の合計7件になります。
昨年度12月の一般事故は、小・中学校あわせて7件でした。本年度は小・中学校あわせて8件と1件増えました。
それでは、中学校の休み時間・放課後等の事故の②、授業中の事故の④、クラブ部活動中の事

故の⑦について、ご報告をいたします。

まず1件目です。12月2日火曜日の午前9時40分ごろ、中学校3年生の生徒が授業の始まる前の休み時間に、教室に設置してあるFF式温風ヒーターを使い、制服の腕のボタンを加熱しました。学級内ではボタンを軽く熱して友達が驚かすふざけあいがあった中、1人の生徒がボタンを強く加熱し、友達の左頬に押しつけました。

次の授業では通常どおり授業を受けておりましたが、頬にボタンを押しつけられた生徒は痛みが続くので保健室に行き、養護教諭に頬を見せました。養護教諭は状況を聞き、頬に跡が残っていたため、すぐに氷嚢で冷却するとともに、主幹教諭及び担任に連絡をいたしました。主幹教諭と担任は昼休みに2人の生徒から話を聞き、事実関係を確認いたしました。主幹教諭は状況を管理職に報告するとともに、2人の保護者に連絡を入れました。

帰宅後、けがをした生徒は病院で受診、診察の結果、治るまで2～3週間かかり、傷あとについては数か月状況を見て対応していくことがわかりました。後日学校では謝罪の場を設け、保護者同士でけがの対応について確認がされました。また、学校では翌日の職員朝会で事故の報告をするとともに、暖房機の温風で加熱するとやけどの事故につながるのを、改めて生徒を指導するよう、事故の防止に向けた注意喚起を行いました。また、けがをさせた生徒に対しても、ことの重大さを認識させるよう、丁寧に指導するよう、指示しております。

次に、授業中の事故④です。12月19日金曜日の午前9時20分ごろ、数学の授業中に作図のためにコンパスを使っていた生徒が手いたずらを始め、その結果、コンパスの針を誤って右目に当ててしまいました。話を聞いた担任がすぐに保健室に行くよう指示、養護教諭は目のけがであるため、管理職及び学年の教員に報告するとともに、保護者に連絡を入れました。連絡をもらった保護者がすぐに学校に来られる状況でしたので、9時50分ごろ保護者が病院に連れて行きました。

診断の結果、角膜等に傷はなく、視力にも異常がないことがわかりました。生徒は昼休みまでに学校に戻り、5校時の授業は通常どおり出席をいたしました。当該生徒の保護者には、来校された際に、直接授業中の状況について説明をいたしました。また、学級及び学年では道具の取り扱い方、授業の受け方等を改めて指導するとともに、学年末に向け、進級する心構えとして、よく考え、落ちついて行動することの大切さを伝えました。

最後に、中学校のクラブ・部活動中の事故の⑦です。

12月8日月曜日の午後5時30分ごろ、野球部が校庭で練習をしていた際、友人と話しながら歩いていた当該生徒がバットスイングに気がつかず、スイングしたバットが上唇のあたりに当たりました。10メートルほどの位置にいた外部指導員がすぐに気がつき、当該生徒の状況を確認、顧問に連絡をいたしました。顧問はすぐに管理職に連絡、養護教諭が出張しておりましたので、顧問が応急処置を行うとともに、担任が保護者に連絡を入れました。連絡後、顧問が当該生徒を歯科医院に連れて行き、そこで保護者と落ち合いました。

歯科医では、前歯が数ミリ欠けているものの、先に上唇の処置を行ったほうが良いという判断をいただき、多摩総合医療センターに行き、4針縫う処置を行いました。前歯は数ミリメートル

欠けていましたので、翌日歯科医での治療を行いました。翌朝、本人が保護者に付き添われ登校した際、状況の説明と管理下の事故の謝罪を行いました。学校では改めて部活動中の事故について、顧問を指導しております。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

ただいま報告がありました事故報告 I について、説明のあった②の左頬のやけどの件で確認をさせていただきたいと思います。

友達がふざけてということですが、これが悪ふざけなのか、またふだんから、これまでの2人の関係上、いじめにつながっている可能性など、そういったところがおわかりでしたら教えていただけますでしょうか。

○高橋教育部理事

先ほどもお話し上げたように、学級内でそのような行為が行われていて、特にこの2人の関係がいじめたりいじめられたりの関係であるとは学校からは伺っておりません。

○森井委員長

ほかにもございますか。

○高槻委員

事故が少なく、特に交通事故が0件であるということは非常にありがたく思います。お礼を言いたいと思います。

一方で、最近報道で、警察が事故件数を増やさないためにデータを操作したという話もありました。同じように、うちの学校でこういうことがあるとまずいからというようなことで、事実がそのまま反映されないというようなことがないように十分に注意をしていただきたいと思います。

○高橋教育部理事

最終的には、事故報告書を学校からあげてもらおうようにしておりますが、学校のほうに話をしているのは、病院にかかったような案件、特に頭のけがなど、首から上のけがについては必ず一報を入れてくださいということをお願いをしているところでございます。

当然ですが、校庭で転んで足をすりむいたなどのけがは報告として挙がってまいりませんが、骨折をするなどについては報告があると考えてございます。学校には必ず一報を入れるとともに、

今申し上げたようなものについては、事故報告を作成するよう話をしております。

これからも事故防止に努めてまいりたいと思っております。

○高槻委員

よろしくお願いします。

○三町委員

1つはアナフィラキシーの対応について、ホットラインの開設というところで、意見というよりは、ありがとうございますということと、それからテニスコートにおける事故の解決について伺います。

まずアレルギーに関しては、やはり学校で把握しているお子さんならば、まだ判断もしやすいでしょうけれども、これまでの事故報告の中でも初めてそういったショック症状的なことが起こったというような案件もあり、苦慮されていたものと思います。そういう意味で、こういう形で連携ができ、そしてわからないときには直接相談もできるということで、大変ありがたいことだと思いますので、感謝いたします。ぜひ学校にもこういうことをしっかりと周知していただいて、素早い対応をできるような体制を作っていただきたいと思います。

それから、テニスコートでの事故の件に関してですが、3の施設の改修のところ、コートの方が状況が良好でないことから、事故の発生した翌日から全面改修をする予定だったというようなことが書かれています。少し気になったのは、もちろん損害賠償ということで、コートに瑕疵があったということなのでしょうけれども、そういう状態が良好ではないところを貸し出す際に、説明はどのようにされていたのかが気になったものですから、その辺の対応について教えてください。

○小島体育課長

このテニスコートは、平成9年にハードコートから全面を人工芝に改修し、かなり年数がたっていて、状態は前々から良好ではありませんでした。利用者へは貸し出しの際、状態はそんなに良くないですがという話をしながら、部分的に業者を入れて補修をしたり、できるところは職員が手を入れて補修をしておりました。毎朝鍵の開け閉めの際に、目視で状況を点検をしております。状態が悪いときには接着剤でくっつけたり、ひどいときには、休館の際に業者を入れて補修をしておりましたが、継ぎ目、継ぎ目での補修で、どうしても利用者が使用しているのに遅い時間帯になると少しずつ悪くなっていくということの繰り返しとなっておりました。

本当はもっと早く改修をしたかったのですが、平成25年度に同様に状態が悪かった天神テニスコートを全面改修し、中央公園テニスコートについては平成26年度に改修する予定でした。本来ならば、夏休み期間はどうしても学校の改修工事等が入るということで、体育施設については、通常早くても11月、遅いと12月くらいの改修となるのですが、これについては前年から早い段階で改修したいということで調整を行い、6月16日からの改修を予定しておりましたが、

その前日での事故となってしまいました。

利用者へは声掛けをして、状態が悪いときには連絡をいただき、補修をしながら利用していただいていたというような状況でございます。

○三町委員

わかりました。これまで利用されていた方は、状態は良くないながらもできる状況と判断して、利用されていたということですね。時期的に少し残念な時期の事故でもありましたので、お聞きしました。どうもありがとうございました。

○森井委員長

私からも、アナフィラキシー対応ホットラインについてですが、小平市医師会からのご提案により、今回公立昭和病院と覚書を取り交わすということで、大変ありがたいと思っております。

それに関して学校内のスムーズな連携というものがより重要になるのではないかと思います。例えば事故が起きたときに、当該児童・生徒の発見から、どういう流れで昭和病院までスムーズにつなげていけるかということ、例えば担当の先生が不在の時などについては、どのようになっていますでしょうか。

○坂本学務課長

昨年度に食物アレルギー対応方針をつくってございます。この中で、校長、副校長、養護教諭、栄養士であるとか、学校によって組織の形が違うとは思いますが、食物アレルギー対応委員会をつくってございます。そこで児童・生徒のアレルギーに関する情報等をつかんでおりますので、その中での連携を図りながら対応していただくということになっております。

実際にはやはり養護教諭が中心になっているような状況と伺ってございます。今回のホットラインでございますが、一般的にはまず保健室に運んで、そこから電話をするなどして、対応していくということで考えてございます。

○森井委員長

わかりました。より迅速な対応がされるよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ほかにごございませんか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○森井委員長

次に、協議事項（１）平成２６年度小平市教育委員会表彰についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項（１）平成２６年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.9をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、年２回表彰を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

対象となりますのは、小平市教育委員会表彰等に関する規程第２条第１号ウに該当する３２名、５クラブとなっております。

詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

○森井委員長

ありがとうございます。

では、このことにつきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと存じますが、「被表彰候補者調書」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など概要について何かございましたら、お願いいたします。

何かございますか。

○三町委員

大会名と結果というところで、基本的には規定に則した形で出されてきているものと思いますが、その中で私自身がわからない大会と、その結果の表現について説明いただけたらと思います。

１つは、第１７回五色百人一首東京都大会という大会と、それから結果で緑色や橙色とあるのですが、この大会とその規模、あるいはランクというのですか、そういうものを教えていただけたらと思います。

○滝澤教育庶務課長

この第１７回五色百人一首東京都大会でございますが、これにつきましては、五色とありますように、競技については、青・黄・桃・緑・そして橙の５色の色別の札で競技を行うということです。その色は参加者がご自分で選ぶことができるようで、色によってレベルがあるわけではないそうです。

ただし、その色ごとに競技の参加者の上限を設けておりまして、今回表彰いたします緑と、橙

につきましては、それぞれ20人ということです。また、全ての色を合わせても200人程度の参加者ということでございます。

東京都大会ということでございますが、その規模であるとか、参加エリア等も参考にしまして、判断をしております。優勝もしくは準優勝が要件でございますので、1つは2位ということで準優勝、もう1つは優勝ということです。今回のような文化的な大会は、規模が大分まちまちではあるのですが、過去にも表彰の対象にした経緯がございましたので、今回も審査の結果該当するものといたしました。

○三町委員

わかりました。結構です。

○森井委員長

ほかに何かございますか。

芝浦工業大学地域連携・生涯学習センター主催第14回SITロボットセミナー全国大会というのは、どのような大会で、結果のボクサー中学生の部についても、どういうものかよくわからないのですが、ご説明いただけますか。

○滝澤教育庶務課長

芝浦工業大学主催の第14回SITロボットセミナー全国大会でございますが、こちらは、全国40か所から1,350名が参加しまして、その各地域で上位入賞した105名が一堂に会する大会でございます。複数の種目があるようでして、ボクサー、スパイダー、タスカー、ビートルといった4種類のロボットのデザインと競技があり、その結果、この方は105人中上位の12人の中に入って表彰されたということでございます。

全国大会規模と見たということと、その中で優勝されたということ、また、この大会については過去にも準優勝をした例がございまして、教育委員会が表彰をしたところでございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

○山田委員長職務代理者

私からは確認ですが、大会名に関東と全国とありまして、例えば16番は第67回関東中学生テニス選手権で優勝したことで、第41回全国中学生テニス選手権大会の出場権を得て、またそこで優秀な成績を収めたという認識でよろしいでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

そのとおりでございます。このたび、このように部活での活動につきましては、各学校からそ

の生徒の大会ごとの成績を全て出していただいている関係から、中には複数挙げられているものもごございます。これらは関東大会で上位の成績、もしくは優勝ということで、全国大会に出ているものと理解してごございます。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。全体を見ますと、関東大会以上の成績をここに載せているということによろしいでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

表彰規程、また要綱の中では、市立小・中学校の児童・生徒の部活動、特に体育の部活動の表彰につきましては、都大会で優勝、準優勝、また関東大会以上においては、出場すれば対象とするという規定でございまして、そこに該当するものを各学校から挙げていただいたところでございます。

○山田委員長職務代理者

ということは、書き方の問題ですが、例えば関東中学校バドミントン大会でベスト16位という成績で載っているものがございまして、東京都の大会では優勝等していませんでしょうか。もしそういったことがあれば、勝ち上がった上位の規模の大会でベスト16位というよりは、例えば東京で優勝、準優勝したなど、そういったことが書いてあったほうが目を引くというふうに思いました。

○滝澤教育庶務課長

学校に調査をかける際に要綱等の趣旨を示した上であげていただいておりますので、漏れがないか確認をしておりますので、基本載っていない部分については、規定の基準以下であるという理解をしているところでございます。

○森井委員長

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、「被表彰候補者調書」につきましてのご質問・ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

以上で協議事項（１）を終了いたします。

（議案）

○森井委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第５４号、特別支援学級教科用図書の追加採択について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第５４号、特別支援学級教科用図書の追加採択についてを説明いたします。

平成２７年度に小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書につきましては、平成２６年８月２１日の教育委員会定例会において採択が行われましたが、その後、本市で採択した一般図書の一部について供給不能等であることが判明いたしました。

本議案は、既に採択済みの一般図書に加えて、別紙のとおり採択するものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

－なしの声あり－

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第５４号、特別支援学級教科用図書の追加採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。3時5分まで休憩といたします。

午後2時43分 休憩